



2020年6月15日

各 位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 池田和明
(コード番号：6638 東証第一部)
問い合わせ先 取締役経営企画本部長 清水浩司
電話番号：0268-80-0058

第45期定時株主総会の基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第45期定時株主総会の議決権行使のための基準日を2020年6月30日とする決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第45期定時株主総会の基準日設定について

2020年6月8日に公表いたしました「第45期定時株主総会の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、第45期定時株主総会に係る議決権行使のための基準日を別途定めることとしておりましたが、本日開催の取締役会において、次のとおり基準日定め、同日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、第45期定時株主総会において議決権を行使できる株主と定めることを決議いたしました。

- (1) 基準日 2020年6月30日(火曜日)
- (2) 公告日 2020年6月16日(火曜日)
- (3) 公告方法 電子公告
(当社ホームページ <https://ir.mimaki.com> に掲載いたします。)

2. 今後の見通しについて

第45期定時株主総会の開催日程につきましては8月以降を予定しておりますが、決まり次第お知らせいたします。また、詳細につきましては、定時株主総会招集ご通知等を通じてお知らせいたします。なお、期末配当につきましては、2020年5月18日公表の「配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」から変更ありません。

株主・投資家の皆様には、多大なご迷惑をおかけし申し訳ございません。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上